

徳富蘇峰初期の政治思想

—明治二十年前後の論著、とくに『将来之日本』に見られる
其の平民主義・平和主義について—

田

畠

忍

一

徳富蘇峰の政治思想は、一八九一・一二年（明治二十四・五年）を境にすこし変遷し、一八九四・五年（明治二十七・八年）の戦争を経て極めて大きく変遷している。しかも、その生涯を貫いているものは、これを要するにナショナリズムの思想だと言えよう。従って、その初期の平民主義・平和主義の思想にも、国防論をともなったナショナリズムのあつたことは、拙稿『徳富蘇峰の生涯と政治思想』の中でも指摘してをいたところである。⁽¹⁾ しかも、その初期のナショナリズムは決して帝国主義・軍国主義のそれではなくて、明らかにこれに反撲するものであり、平民主義・平和主義に密着したものであるが、この時からすでに皇室中心主義の思想が伴っていた。このこともすでにそのさいに述べたとおりである。

そのことについては、蘇峰自身も、元来自分は保守主義であるが教育（熊本洋学校のゼーンス及び同志社の新島先生より受けた）によって進歩的な民権論や平民政義が加わったのであって、その思想の中核をなすものはナショナリズムであると言っているのである。⁽²⁾ その政治思想は、とにかくナショナリズムという点で終始しており、それに結びつくものの度合が、時勢の動きにつれて変つていったのである。それ故、言い換えれば、平和主義をも含んだ、そのナショナリズムの思想の内容が、「大

勢」に順応して変つていつたのである。と言うことは、蘇峰の平民政義・平和主義の思想も、その晩年にいたつて尚お消え去つていなかつたということになるのである。蘇峰自身の言う如く、更にまた田岡嶺雲も指摘しているようだ、「大勢」順応は蘇峰のキャラクターにほかならない。⁽³⁾

ここで初期というのは、一八八七年（明治二十年）前後を指す。だが、具体的には、彼が一八八四年（二十一歳）に、『明治二十三年以後の政治家の資格を論ず』と題した著述を公けにし、翌八五年（二十三歳）に『第十九世紀日本の青年及び教育』（一八八七年出版の『新日本之青年』はこれを増補改題したものである）を出版し、更にその翌八年（二十四歳）に『将来之日本』を公けにして一躍論壇に巨名を博し、次で翌八七年熊本から東京に進出して民友社を創立し、雑誌「国民之友」を発刊して天下を指導する無冠の帝王になつたが、更に新島襄の同志社大学設立運動に大馬の労を尽し、翌八九年『小楠遺稿』を編纂刊行し、翌九〇年（二十八才）一月「国民新聞」の発行に漕ぎつけた時期までを言うのである。而して、「国民新聞」刊行の準備に忙殺されていた一月二十三日、新島先生の永眠に会つてゐるのである。それ故、彼の著作活動の初期は、まさに新島先生の死を以て終つているとも言えるのである。かくして、蘇峰初期の活動並びに思想は、新島先生のキリスト教主義の影響を極めて強く受けっていた時代のものであつたと言ふべきであろう。従つて、それ以後の時代は、蘇峰が新島先生から、ある意味で解放された時代であつたということにもなるであろう。すくなくとも彼における新島的の要素は、その後には次第に稀薄になつていつたのである。またその初期の頃は丁度いわゆる欧化主義（一八八六・八七年には鹿鳴館の仮装舞踏会を政府が主催した）と、自由党左派の暴動（八四年の加波山事件・秩父事件・飯田事件、八五年の大坂事件、八六年の静岡事件等々）頻発の時代であつて⁽⁴⁾、また帝国憲法制定（明治二十二年一月二十一日）前後の数年であつた。殊に一八八五年・八六年・八七年は、伊藤博文等（井上毅・伊東巳代次・金子堅太郎）が憲法草案の執筆に熱中していた時期であるが、彼の初期の政治思想は恰かもこの頃の所産にほかならないものである。

しかるに、新島先生の没後、その翌一八九一年（明治二十四年）以降より、その初期とは異った変化と波瀾に富んだ蘇峰の後期が始つていつたのである。もちろん後期は、これを「初め・中頃・終り」という風に、いくつかに分けるべきであろうが、そのことについては別稿にやることにして、あいぱらじこでは、前期の著作にあらわれているその政治思想について見なければならぬ。前期の著作は、もちろん前述の三部作だけにはとどまらない。しかもまた三部作の中心を占めるものは、『将来之日本』であると言えよう。而して、前二著のうちの第一著は、小部数を「私かに印刷に附して同志に頒」ちたるものにすぎない。好評を得て再刷したとは言え、試論と叫うべきものであろう。同じく一八八四年の小冊子たる『自由道德及儒教主義』も同様のものと断じ得よう。また新聞に投書したという『官民調和論』の価値も認め得ない。ただ三部作のうちの第一著の一八八七年（明治二十年）に改訂増補した『新日本之青年』は、『将来之日本』同様に注目すべきものであるが、とくにその政治思想を見ようとする目的のこの稿では、主として『将来之日本』に依拠して検討したい。と言ふよりも、これを追跡する方法によりたいと思う。そして、『新日本之青年』『蹉跎国民之友生れたり』『外交の憂は外に在らずして内に在り』『支那を改革する難きにあらず』（以上明治二十年）・『総密なる政治上の変遷』『日本の国防を論ず』『防禦論』『東京人士と地方人士』（以上明治二十一年）・『改正の徵兵令』『帝国憲法』『ロシヤ第一巨大の動物』（以上明治二十二年）・『平民的運動の新現象』（明治二十三年）・『明治の青年と保守党』『平民主義第一著の勝利』『国防の策、豈唯軍備のみならんや』（明治二十四年）等は些が参考する」とに止めたいと思う。

(1) 田畑忍『徳富蘇峰の政治思想とその生涯』参照。

(2) 『蘇峰自伝』六九八ページ。

(3) 『蘇峰自伝』参照。また例えば、田岡嶺雲は、その『徳富蘇峰』で次ぎの如くに言つてゐる。曰く「其才既に婉曲なり、機を見て即ち變づ、故によく機先を制することはあり、然れども熱誠真摯一を以て變らざるが如きは、氏のよくするところにあらず」（『第二嶺雲播夷』一五五ページ）。

(4) 彼自身はむしろ欧化主義に反撲していたことが、その『蘇峰自伝』(一一一ページ)に見えている。これに本能的に反撲した彼の泰西主義は、しかし或る意味では欧化主義を背景にしていたと言えよう。すなわち「併し当時予の最も恐るるところは、欧化主義者よりも、その反対に立つ反動者であった。」(同、一一一ページ)と書っている如くである。

11

(+) 『将来之日本』等に見える前期の思想について、蘇峰はスペンサー・ベンタム・ミル・コブデン・ライト等の自由主義思想と、横井小楠の世界平和思想に負ふところが多く、「それ等のものに依つて、予一個の見識を打ち建てるものであつた。」と蘇峰自ら言つてゐるのであるが、問題は、その「打ち建てた予一個の見識」の何たるかにあるであろう。

そしてそれは、新島襄の見識によるところが大ではなかつたかと私には思われるのである。すくなくとも『将来之日本』は、『新日本の青年』とともに、新島襄を最も喜悦せしめたものであり、新島の言わんとするところを代つて言つた趣きがある。すなわち、その「洗礼返上」で失望していた新島襄が、最も信頼した門弟のこの著書を見て心からなる快哉を叫んでいることは、『将来之日本』の三版(明治二十年二月)に寄せた新島の序文に明らかである。新島は次ぎの如くに言つてゐるからである。

曰く「……余此ヲ読ミ其ノ第五回ヨリ第十六回ニ至ル毎回恰モ新佳境ニ入ルノ感ナキ能ハズ蓋シ其論ヤ卓々其ノ文ヤ磊々余ヲシテ屢々巻ヲ蓋ヒ不覺快哉ト叫バシメタリキ夫レ君ノ著書タル広ク宇大ノ大勢ヲ察シ詳ニ古今ノ沿革ニ徴シ苟モ天意ノ存スル所万生ノ望ム所早晩民主義ヲ以テ世界ヲ一統スベク之ニ抗スルモノハ亡ビ之ニ順フモノハ存シ一國民一個人ノ克ク其ノ勢ニ激シ其ノ力ニ敵ス可ラザルヲ説キ之ヲ過去現今ノ日本ニ論及シ遂ニ将来ノ日本ヲ圖画シ取ラザル可カラザル方針ヲ示スニ至リ筆ヲ止ム之ヲ要スルニ君ノ圖画スル所ハ他ナシ即チ公道正義ヲ以テ邦家ノ大本トナシ武備ノ機關ヲ一転シテ生産

ノ機関トナシ圧抑ノ境遇ヲ一変シテ自治ノ境遇トナシ貴族的・社会ヲ一掃シテ平民的・社会トナスニアリ而シテ君ノ論旨中含蓄スル所ノ愛國ノ意ハ全国ヲ愛スルニアリ全国ヲ愛スルハ全國民ヲシテ各ソノ生ラ樂ミ其ノ宜キヲ得セシムルニアリ……余ハ断ジテ曰ハシ君ガ此ノ論ヲ吐ク徒論ニ非ズ君ガ此ノ文ヲ作ル徒文ニ非ズ天下ノ志士汲々之ヲ読ム徒読ニ非ラズ是レ天下大勢ノ然ラシムル所以ナリ嗚呼是レ天下ノ大勢今已ニ茲ニ至レルナリ」と。

すでに初版には鼎軒田口卯吉の序文があり、また再版には兆民中江篤介の序文があった。而して田口は『将来之日本』が「泰西の理学」と「支那道德」とを併せて説いたものであると評し、兆民はスペンサー及びミルによつて更に創意を加えたもので「老師宿儒」も及ばない文業であると評しているが、何れも右新島の序文には遙かに及ばない。その所以は、要するにそこに展開されている蘇峰「固有」の平民思想が、実は新島襄の肚中に深く藏するものと、まさに一体を成すものであるからにはかならない。換言すれば、それは新島による平民主義教育の然らしめしものと言えよう。

蘇峰自身はしかし、初版の緒言に於て、この論著の内容を、「日本ノ一人民トシテ」吐露したものであると言い、しかも「生産主義」「平民主義」「平和主義」を絶対のものとして説くのではなく、今日の大勢として、「人民ノ利益ト幸福トヲ進歩」せしめるための必要上主張するのだと言つてゐるから、その点は新島襄とはおおよそ異なるところであつて、むしろ「今日は今日、明日は明日」という横井小楠流の人生観と世界観に拗つてることが知られるのである。また、いわゆる哲学的ではなく、思想家的ではなく、まさにジャーナリスト的であることが明らかであり、のちに大きく変化して行つた必然性がそこに察知せられ、かつその意味での理解ができるのである。しかし、この一著が、若き日の蘇峰が精魂を傾け、彼の「當時有する總ての思想、一切の知識、凡有る學問を傾倒し尽さんと企てた」⁽¹⁾ものであつて、「ミル・スペンサー・コブデン・ライト及び横井小楠などの進歩的な思想をつきまぜたものであるが、結局は徹底したイギリス流の西欧の資本主義的物質文明の底流にある自由主義」⁽²⁾であり、精神主義であることは疑いがない。従つてそれは単に日本の「豪農民権」のイ

デオロギーではない。むしろ、これを克服せんとした「西欧」化へのイデオロギーである。⁽³⁾ その意味で、それは彼の新しさである。快心の著作であつただけでなく、いわゆる「洛陽の紙価を高からしめた」啓蒙書として当時の青年の心を捉え得たものであることは、疑いの余地がない。即ち、精神主義の閃きをもつた其の平民政義は、福沢諭吉の唯物論的な富國強兵論や自由党左派の暴力主義に対抗して寛に新鮮で、些かの封建臭もなかつたからである。もつとも、大いに一般に受けた一つの原因是、文章が達意かつ絢爛で、激刺としたリズムに富んでいたことに帰することもできよう。かくの如き蘇峰調の文章が忽ち流行するにいたつたことによつても、そのことを否定することができないであろう。この点では、とかく彼を非難する者も賞讃の言葉を吝んでいないのである。⁽⁴⁾

① 『将来之日本』の体系は、緒論・総論・本論・結論より成り、緒論として「洪水ノ後ニ洪水アリ」を置き、総論で「一国民ノ生活」を論じ、本論に於て「腕力世界」一・一、「和平世界」一・一・一、「平民政義ノ運動」一・一・三、「天然ノ商業国」、「過去ノ日本」一・二、「現今ノ日本」一・一と論じ進んで、最後に結論として在るべき「将来ノ日本」の展望をしているのである。而して本論に於ては、「腕力世界」について「外部社会四隅の境遇」の「表面ヨリ論」じ、「平和社会について」は「社会自然ノ大勢ヨリ論」じ、「天然ノ商業国」については「我邦特別ノ境遇ヨリ論」じ、「過去ノ日本」と「現今日本」については「我邦現今ノ形成ヨリ論」じているのである。しかしB六版一八ページの渺たる内容であつて、決して大著ではない。すくなくとも、かの小野様が十年の日子を費やして書き上げ、そして一八八一年（明治十五）に上巻、八三年に中巻、八五年に下巻を刊行した三巻より成る『國憲汎論』の如き大著ではない。しかし、そうした小著であつたからこそ、却つて『将来之日本』は、この時代きてのベストセラーになつたとも言えるのである。とにかく帝国憲法制定の前夜に於て、かくの如き評判を獲ち得た著書は他になく、彼自身も『ミルトン論』を著わして名声を得たマコーレーの得意に、この時の大評判を比していぐらいである。⁽⁵⁾

三版の末尾に掲載してある島田三郎・小池清一・尾崎行雄・小崎弘道・矢野文雄等の批評をここで一瞥するのも無駄ではないであろう。島田三郎は「平民政義ノ為メニ光焰ヲ吐クノ奇書」でコブデン・ライト集の如しと言い、小池清一は「其論明快卓抜。宇内今日之形勢。我国将来之境遇。説得痛切。……君今日之論或將有驗焉。」と言い、尾崎行雄は「遠く将来を観察して富強の新策を講究し此経國の大文字を著は」したので、「其議論の精確」「文に奇氣ある」とは定評だと言い、小崎弘道は兵備は内乱に備えるを以て足るとする生産主義は熊本洋学校ゼーンス教授の教えところで、徳富の論はかくの如き自分たちの宿論を更に進め世の兵備・平等論の矛盾を衝き以て我國前途の方向を示したと言い、矢野文雄は「徳富兄ノ此書ヲ著スヤ其意專ラ世事ノ最終結局ヲ指示」したるもので、当面の問題の解決にはなり得ない、其の理由は熊本で書いたからにほかならない。後著は恐らく当面の問題に触れるにちがいない、と評している。これら評者の意見は、すべて将来を論じた理想論だと見る点で共通しているが、中でもそのことをすばりと言った矢野文雄の批評は、如何にも福沢イズムの色彩が強い。また小崎弘道の見解は、平和主義をゼーンスに教えられたとしている点、ゼーンス新島襄及びラーネッドの薰陶をともに受けた徳富蘇峰の前期の思想が、とくにキリスト教主義の影響下に書かれたものであるという私見を傍証しているものである、と言い得られるであろう。

(1) 『蘇峰自伝』1100ページ。

(2) 田畑忍『徳富蘇峰の政治思想とその生涯』。

(3) ことは、明治二十一年に書かれた『東京人士と地方人士』（国民之友二八号）を見ても明らかである。これを無視して、『穏密なる政治的変遷』論を、豪農民権論と見るべきではない。

(4) 田岡鏡雲『徳富蘇峰』（第一編著者）一五四八ページ。

(5) 『蘇峰自伝』一一一ページ。

すでに明治十代に國權論者となり、『帝国論』『兵論』等を書いていた福沢諭吉は、当時は、『男女交際論』『日本男子論』（明治二十二年）『瘠我慢の説』（明治二十四年）等を書いている。また加藤弘之は一八八二年（明治十五年）に労作『人權新説』を著わして、

天賦人権論を棄てて國權主義に走り、人権論者からの集中攻撃を受けながら、その傾向を強化していった時代であった。一八八五年（明治十八年）に完結した小野梓の『國權汎論』は専門家の間では評判高く、憲法草案起草者であった伊藤博文・井上毅・伊東巳代治・金子堅太郎の虎の巻にもなっていたぐらいだが、一般読書界に歓迎される種類のものではなかった。また中江兆民が一八八七年（明治二十年）に出版した『三醉人経論問答』は、蘇峰の『将来之日本』に刺激されて書いたものではあるが、当時に於ては左程の反響を呼ばなかった。

(6) 德富蘇峰『人物偶録』六二ページ以下。なお住谷悦治『あるこの歴史』三八ページ参照。

三

蘇峰は、先ず『将来之日本』の「緒論」に於て、その史觀を述べている。すなわち、「洪水ノ後には洪水アリ」とし、改革又改革を以て進むのが歴史であることを説いて、将来への發展を考想した。すくなくとも、この時の蘇峰は、過去の歴史を敍述する歴史家ではなく、右の如き史觀に立脚した政論を開闢して、その理想を説いたのであった。かくして、明治維新が「我封建社会ノ顛覆」をもたらして、「旧日本ハ既ニ死矣。今日ニ生存スル者ハ是レ新日本」である、徒らに過去を問ふ必要はない、須からく「将来ノ日本ハ如何」を問い合わせ、これに答えなければならないとしていたのである。

しかも彼は、「将来の経済社会」の場合も同様だが、「将来ノ日本」は「今日ノ政治社会ニヨリテノミ制セラルモノに非ラズ。富ノ分配。智識ノ分配等ノ如キモノニヨリテ相制セラルモノ」である故、結局は推測によりてのみ「将来ノ日本」の何たるかを知ることが可能であるとし、しかも正確なことは神以外には分る筈はなく、ただ「将来ノ日本ハ如何ニナス可キ乎」「如何ニナラザル可ラザルカ」を日本人として考えなければならないとした。而して、このことは、「如何ニナル可キ乎」の問題の中に当然に含蓄されているのであるとする。すなわち、「吾人ハ決シテ我邦ノ将来ニ向テ架空ノ希望ヲ懷クモノニアラズ。唯将来ニ於テ必ズ実行セラル可キ希望ヲ有スルノミ。何ヲカ実行セラル可キ希望ト云フ。曰ク我社会自然ノ情勢ニ従ヒ之ヲ利導セント欲スル是也。即チ我日本ノ将来ハ如何ニナザル可ラザル乎ノ經論ハ。唯日本ノ社会ヲシテ更ニ

他ノ干涉スルコトナク妨害スルコトナクンバ将来ノ日本ハ如何ニナル可キ乎ノ推測ヨリ定マルモノナリ」とする前提を立てることにより、「我邦将来ノ経緯」について、「如何ナル改革ナル乎。如何ナル改革ナラザル可ラザル乎」を論ぜんとする、としたのである。すなわち「一日又一日。行テ止マズンバ今日ニ於テ遙々万里ノ将来モ亦忽ニシテ他ノ現今トナラン。然ラバ則チ吾人が今日ニ於テ将来ノ日本ヲ論ゼント欲スルモ豈又止ムラ得ン哉」とする青年蘇峰の紅虹の如き氣焰が、総論、それから本論という順序で展開されるのである。

彼は、総論「一國ノ生活」に於て、先ず人はすべて生活を第一の目的とする如く、国家もまた生命第一であるとする前提に立った国家論を展開した。すなわち彼は、一國の生活を保つ手段に「一アリ。一ハ生産ノ機関ニヨリ。一ハ武備ノ機関ニヨル。生産ノ機関ハ内部ノ供給ヲナシ。武備ノ機関ハ外部ノ妨害ヲ防禦ス。……蓋シ此ノ二個の機関ハ未だ必ズシモ始ヨリ其職務ヲ区別スルモノニ非ズシテ。寧ロ社会ノ草創ニ於テハ相混合スルモノナリト曰ハザル可ラズ。例ヘバ無事ノ日ニ於テハ農夫トナリ。戦争ノ日ニ於テハ兵士トナリ。国民モ兵士モ同一人ニシテ只ダ其住地ニ随テ其称号ヲ異ニスルノ場合ニ於テハ生産機関モ。武備機関モ。更ニ其相違ヲ見ズ。生産則チ武備。武備即チ生産」であったのが、社会が進歩し分業を生じて兵農分離し、武備は政略的となりて「生産機関ヲモ其中ニ籠絡スルニ到リ、しかも平和時には例外的に武備機関が生産機関「下ニ圧伏セラルコトモア」ったのだと論じ、古代の武備国ローマと生産国フニシアとを比較することによって、「生産武備ノ機関ハ決シテ両立シ得ルモノニアラズ」と、極めて簡単に断定した。「之ヲ要スルニ武備機関ノ発達シタル社会ハ唯不平等主義ノ支配スル所ナリ。生産機関ノ発達シタル社会ハ唯平等主義ノ支配スル所ナリ。故ニ、武備社会ノ現象ハ悉ク貴族的ノ現象ナリ。生産社会ノ現象ハ悉ク平民的ノ現象ナリ。」このように、生産社会と武備社会とを明確に割りきって、これを日本の将来にあてはめようとするのである。しかも、それは個人の「希望」によつてではなく、「社会情勢の赴ク所」によつてきまるものであり、それ故、「吾人が何レヲ採ランカノ問題ヲ解セント欲セバ。勢ヒ一步ヲ進ンデ我邦将来ノ情勢ハ

何レニ赴クカラ推測セザル可ラズ。如何ニシテ之ヲ推測スル乎。曰ク第一。外部社会四圍ノ境遇ハ如何。第二。社会自然ノ大勢ハ如何。第三。我邦特別ノ境遇ハ如何。第四。我邦現今ノ形勢ハ如何。即チ是ナリ。」となし、結局若しこの四条件に我々の希望するところが符合すれば、日本の将来は「美ニ頼母敷」く、相反すれば匙を投げるほかはないというのである。

これによつて見れば、「将来之日本」で彼の用いた方法論は、理想論と宿命論との混合による一種の二元論であつて、多分に謂わばスペンサー的であるが、しかも歴史の發展を余りにも簡単に、「武備社会」なるものと「生産社会」なるものとに區別しただけでなく、これを完全に割りきる無理をしたところに、理論としては致命的な弱点を孕むことになったのだと言えよう。蓋し社会は、最初から「武備社会」であつたと同時に「生産社会」として存在したものであり、かつそのようなものとしてのみ発達してきたものにほかならないからである。殊に「泰西」のイギリス及びアメリカを、「武備社会」でなく「生産社会」であるときめてかかゝた独断が、結局その理論の弱点をつくつているのである、と言えよう。

しかも彼は、かくの如き泰西の「生産社会」（「平民社会」）が表裏を有しているものであるとなし、その「表面」（現象）と「裏面」（本質）とを考察する方法をとり、「裏面」（本質）に重点を置いたのである。すなわち裏面として把えているものが「平和社会」であり「平民社会」であつて、その中に精神主義道德主義を含蓄せしめているのである。⁽¹⁾しかも彼は、如何なる社会も、生産を基礎としているといふ考察に立脚した本質論を展開しなかつたのである。結局そのために現象面に捉われるほかはなかつたのである、と言えよう。

(1) 「新日本之青年」に於ては、次ぎのよう述べてゐる。曰く、「之ヲ要スルニ泰西ノ文明ハ一方ニ於テハ鄙俗ナリ。他ノ一方ニ於テハ自愛主義其ノ勢力ヲ占メ。他ノ一方ニ於テハ他愛主義其ノ勢力ヲ占ム。一方ハ肉体ノ世界ニシテ。他ノ一方ハ靈魂ノ世界ナリ。一方ニ於テハ知力ノ世界ニシテ。他ノ一方ニ於テハ道德ノ世界ト云ハザル可ラズ。蓋シ泰西文明ノ万古ニ傑出スル所以ノモノハ。コノ表裏ノ二性質ヲ具有スルヲ以テナリ。」而して裏面にある泰西の精神文明（信仰）が表面の物質文明を支えている故に、平民社会の精神・道徳・信仰を抱有すべしとするのである。泰西的近代的精神主義の強調であり、まさに新島主義である。そこには、横井

小楠の孔孟主義と西洋文明主義の折衷に対するキリスト教主義的克服が見られる、と言えよう。この文章が、冷笑主義・懷疑主義・叩頭主義に対する厳しい批判から始っているのも所以なしとしない。封建復古主義・偏知主義・折衷主義を悉く否定しているのも所以なしとしない。要するに、その立場はキリスト教主義的知徳合一主義の主張にほかならないのであって、結局かくの如き私学を設立する必要ありとしているのである。彼が新島先生の依頼によって執筆した『同志社大学設立之旨意』に主張するところと全く符節を合していることは、当然と言えよう。『同志社大学設立之旨意』の一節には次ぎの如く述べられているのである。曰く「……其目的とする所は、独り普通の英学を教授するのみならず、其徳性を涵養し、其品行を高尚ならしめ、其精神を正大ならしめんことを勉め、独り技芸才能ある人物を教育するに止まらず、所謂る良心を手腕に運用するの人物を出さん事を勉めたりき、而して斯くの如き教育は、決して一方に偏したる智育にて達し得可き者に非す……唯々上帝を信し、真理を愛し、人情を教へする基督教主義の道徳に存することを信し、基督教主義を以て德育の基本と為せり、……」。

四

『将来之日本』は、本論で先づ、生産社会の「外部社会四困の境遇」は、表面的には「腕力の世界」とする。しかしながら生産社会の本質は、腕力社会ではないとするのである。また彼は、「外部社会」のことを「四海万国」即ち「隣國」とも言うのである。而して今日この「四海万国」は、總じて腕力主義の社会であり、殊にヨーロッパの状況は「開化人が暴虐ヲ以テ野蛮人ヲ呑滅スルノ世界」であり、十九世紀はまさに戦争の世界であるから、絶望的であると見る。戦争は即ち人を殺し、「貨財ヲ殺ス者」であるが、ヨーロッパでは多大の軍事費を以て人口の百分の七以上の常備軍を擁して、「甚ダ險惡」なる文明社会になつてゐる。それは人民のためには些かも利益せず、「一将功成万骨枯」の状態を露呈してゐる、わけてもドイツの軍国主義は學問も宗教も經濟もすべてを、ビスマルクの專制下に置かしめたのであり、ロシヤの惨状は更に甚はだしい。しかも、このような状態は将来に於て一層激化して、武備主義と併呑主義とを助長する危険を感じさせる。それは以前の東より西への侵略とは異り、西より東に向つての「人種戦争」になつてゐる。そして「世界ハ人種が優勝劣敗争フノ修羅

場」であることに於ては歴史は變っていない。殊にロシアの狙うところは幕末から日本にあつた。「我邦ノ危機」はかくして対馬に迫つたロシアの東漸によつてつくられてゐる。しかし東洋の主人はインドを掌中に收めているイギリスであつて、英・独・露・米等々皆東方策を取つてゐる。従つて、その点に於ては、「夷ニ覺束ナキ時代」である。「ソレ波斯ノ前途ハ如何。支那ノ前途ハ如何。朝鮮ノ前途ハ如何。抑モ亦我日本ノ前途ハ如何。皆ヲ決シテ前途ヲ望メバ雲行甚ダ急ナルヲ見ルナリ。吾人ハ夷ニ之ヲ掛念スルニ堪ヘザル也。想フニ吾人ハ唯第二十世紀ノ歴史ニ於テ其判決ヲ待タンノミ。」彼のこのような絶望的言辞の中に、ロシアとドイツに対するその悪感情の存することを掩いがたい。しかし同時に、イギリスに対する若干の親愛感が出てゐるのは、まことに興味が深い。蓋し当時の蘇峰は一種の親英親米主義であったことを疑ひ得ない。従つて蘇峰は、ヨーロッパの武備主義即ち帝国主義を憂いつつも、イギリスのスマス・ベンタム・ブライト・コブデン等の戦争否定論に根拠して、「外部世界」の「裏面」は「平和世界」であると考え、その「平和世界」論を極めて樂観的に展開したのである。⁽¹⁾

しかし彼は、先ずヨーロッパ武備社会の裏面に生産社会があつて、武備維持を可能ならしめる富を生産してゐる事實を一應は把握している。しかも、その關係についての追求はせず、飛躍した論理をもつて、直ちに戦争の否定せられるべきやえんを断定した。そして、そのさい、コブデンをひらりと登場させるのである。すなわち「コブデン曰ク「幸ナル哉。皇天ノ命ヤ。彼ノ戦争ナル者ハ自カラ廃滅ゼザル可カラザルノ性質ヲ其中ニ含蓄スルモノナリ」ト。ソレ戦争程高価ナル者ハアラザル可シ。大ナル戦争ヲ為サント欲セバ大ナル代価ヲ出サザル可ラズ。大ナル代価ヲ得ント欲セバ大ニ生産ノ機関ヲ発達セシメザル可ラズ。而シテ生産機関ト武備機関トハ其勢ヒ相両立スルモノニアラザレバ。ータビ生産機関が突進スルトキニハ。武備ノ機関ハ必ズ一步ヲ退カザル可ラズ。再ビ一步ヲ突進スルトキニハ更ニ再ビ一步ヲ退カザル可ラズ」。かくして、「彼ノ腕力主義ノ命運モ豈ニソレ遠キニアランヤ」という平和の論理が、いとも簡単に成立することになる。⁽²⁾「蓋シ第十九世

紀ノ世界ハ生産主義ト武備主義トノ一大戦場ニシテ今日ノ時代ハ実ニ二主義戦争ノ時代ト云ハザル可ラズ。由來、戦争ナル者ハ一種ノ盜賊ニシテ而シテ彼ノ貿易ナルモノモ亦己レヲ益シテ他ヲ損スル一種ノ盜賊ノ類ナリ……貿易ヲナスハ盜賊ヲナスコトナリ。盜賊ヲナスハ戦争ヲナスコトナリ……商人ハ商業ヲ以テ戦争トナシ。兵ト商トハ殆ド同一物ニシテ唯表裏ノ観察ヲ殊ニシタル迄ニ止マリシモ亦故ナキニ非ズ。……滔々タル世俗ノ流輩ガ重金説。保護主義。専売主義等ニ心酔シタルモ固ヨリ宜ナリト云フ可シ」とするのである。しかも「勢ヒ極レバ必ズ変ズ」るものである。この時にあたつてアダム・スミスが出て『富國論』を著わし、「己レヲ利シ併セテ他ヲ利ス」る自由貿易主義を唱えて、戦争主義に対決させる新しい経済主義を唱えた。一七七六年のこの『富國論』が、一七六九年のワットの蒸氣機関の発明に伴つて著わされ、産業革命をもたらし、やがて電信機関の発明となり、郵便の進歩ともなり、新聞紙の発行をも招来し、これららの発明によって「生産社会」の発達は著るしく、国王の政治は庶民の経済に膝を屈すこととなつた。かくして政治の世界に反して、国際貿易・銀行等の発達により、「経済ノ世界ハ偏ナク党ナク蕩々トシテ此ノ各国各人民ヲバ網羅シテノ聯邦ト看做」すにいたつた。すなわち十九世紀の文明を裏面より見れば、「生産機関」によって「一大共和国」を成立せしめるにいたつたとするのである。すなわち、併呑主義の「政治世界ノ妄想」に反して、生産発達し「信約機関」の進歩した「經濟世界ニ到リテハ」万国協和を顯現するのだとする見地から、「今や其生活社会ノ進歩ヨリシテ政治社会ノ進歩ヲ促シ。經濟世界ノ交際ヲ以テ政治世界ノ割拋ヲ打破リ。生産機関ヲ以テ武備機関ヲ顛覆スルハ早晚避ク可ラザルノ命運ト云ハザル可ラズ」とする結論を打出したのである。

かくして彼は、「ソレ第十九世紀ノ世界ハ富能ク兵ヲ支配スルノ世界也」となし、すでに常備軍の制度も、旧国民皆兵制をこわした富の力によるものであり、富の力が火器を発明させた結果だと断じ、従つて富なき火器なき東洋諸国がヨーロッパより「頽滅セラル」は「自然ノ理」であり、また大強国ロシヤが勢威を逞しくし得ざる所以は、イギリスの商船と富に庄

せられているがためである。「何トナレバ今日ノ世界ニ於テハ兵ハ富ニ依リ維持スルコトヲ得ルモ。富ハ兵ニ於テ維持スルコトヲ得ザレバナリ」と言うのである。すなわち強兵も富國によつてのみ可能であるのみならず、武備強兵も以前とは反対に、「商人農夫ヲ保護センガ為メニ」存在する手段となり、更に裝飾品にすぎなくなつて、「要スルニ戰争ナルモノハ多クハ軍備ノ戰争ニシテ其未ダ實際ニ戰端ヲ開カズシテ其勝敗ヲ決スル状」態と化するにいたつたのは、実は「是レ唯富ノ多少ヲ以テ其勝敗ヲ決スルモノ」にほかならず、富ハ実ニ第十九世紀ヲ支配スル一ノ大力ナリト」断定したのである。

このように蘇峰の論法は富の優位を説き、富國主義と強兵主義との両立し得ざる「矛盾」を説くことによつて、富國主義即ち平和主義なりとするのである。すなわち經濟的利益の結合を以て「愛情ノ結合タルノ一大真理ノ灯火ヲ世界ニ与ヘタル人」として、尊敬すべきはスマスとワットであり、ナポレオン及びビスマルクは「嘆美スル」に足りない。そうして富國と強兵は両立しない。まさに富國にこそ平和主義ありとするのである。富國強兵主義の福沢諭吉に對立していることは明らかであるが、社会の本質を洞察しようしながら、本質を逸しているところに其の不徹底な精神主義的立論の妙があり、かつ弱点があると言えよう。曰く「蓋シ近時ノ世界ニ於テ真正ノ平和主義ナル者ハ。スマス氏ヨリ出デタリト云ハザル可ラズ。固ヨリ氏ガ以前ニ平和主義ヲ講ジタルノ士ニシテ足ラズ。然レドモ是レ唯ダ空論而已。……スマス氏ニ到リテハ彼ノ平和ナル者ハ自家ノ利益ヲ犠牲トシタルノ平和ニアラズ。自家ノ利益ヲ進取センガ為メノ平和ナリト一唱シタルガ故ニ。茲ニ於テカ始メテ實際ニ行フ可キ平和主義ナルモノ出デ。沛然トシテ江河ヲ決スルガ如ク。之ヲ防グ能ハザル勢トナレリ。」「富ノ益々進歩スルニ従ヒ平和主義ノ愈々進歩スルハ豈又宜ナラズヤ」と論じ、自愛主義と富國主義と平和主義の敵対的關係にあらざることを力説し、むしろ腕力主義・武備主義の大敵としての利己主義を評価した。従つて、利己主義・富國主義が戰争を結果することについてすこしも考えなかつたのは、イギリスの繁栄とスマス・コブデン・ブライイト等の理論に酔つていたためと、資本主義經濟に対する不十分なる認識のためであつたと言えよう。

かくして、イギリスのみならず、今日の世界に於ては、一個人、一階級だけではなく、一國家として平和主義を唱えるもの、「富ニヨリテ立チタル北美聯邦是也」と断じた。また「彼ノ人民ハ造物主ノ選良ナリ。今日世界ノ人民ニ向テ其将来ノ命運ヲ指定スルノ標的ナリ」とも言つた。すなわち北米は、「世界第一等ノ富榮ナル國」であり、「平民的ノ活氣ハ全社會ニ充满磅礴シ」。平民主義的理想の國として、「鉄ヲ揮ウテ金ヲ攫」んだ古代のローマと異り、「金ヲ攫ンデ鉄ヲ揮」うどいう國であることを説き、更に千有余年ののち自由貿易主義全勝の結果、無軍備の社會になるであろうと言つたコブデンの平和論を引用して、「商業主義ガ腕力主義ニ……連戦連捷終ニ其最後ノ目的ヲ達スルノ一大革命」となつて、「彼ノ帝王宰相等ランテ狼狽顛倒セシムル」ことになるであろう、と推測しているのである。一面に於てそれは永久市民革命論であり、また他面に於て不徹底なる經濟の論理を伴つた新島的キリスト教的理想的主義論と/or>ことができよう。

しかも、このよなスミス・コブデン的な平和論が、横井小楠の平和思想を彷彿せしめるものであることは言うまでもあるまい。⁽³⁾

(1) このことは、イギリスを含んでのヨーロッパ各国の戰争主義の背後に資本の論理のあることを全く無視していたことと、ベンタム・ブライス・コブデン等の論理が、それに対する矛盾的存在としての意味をもつてゐることを認識していないためであったと言えよう。またドイツには、カントの平和論があり、ロシアにはトルストイが平和主義を徹底して主張していた事を看却していたことが、指摘されるべきであろう。また、後期の初めに（明治二十九年）、彼はトルストイを訪問しているが、トルストイの平和論を全くの空論として受取つていたことは言うまでもない。

(2) 彼は、資本の論理と資本に対する矛盾の理論とを有しないために、いとも簡単に「腕力主義ノ命運モ豈ニソレ遠キニアランヤ」と言う平和の論理を立て得たのである。しかし巨視的に言つて、その斷案は決して誤つてはいないのである。

(3) 蘇峰は、その著『近世日本国民史』第一〇〇巻（一三一ページ）に於て、横井小楠「の思想は一面グラッドストーンの意見や、又コブデン、ブライト等、マンチエスター派の意見とも共通するところがあつた」と言つてゐる。また横井小楠がワシントンを理想の政治家と考えていたことも触れてゐる。なお、田畑忍『横井小楠の政治思想』参照。

平和主義社会が生産機関の発達によつて、必ず実現することを述べてのちに、蘇峰は、「平民的ノ現象」もまた「生産機関ノ隆盛ナル境遇ニ生ズル者ナ」る所以を陳述した。すなわち彼に従えば、「武備機関ノ進歩シタル境遇ニ」於ては必ず「貴族的ノ現象」を生じたると同じ法則によるものである。それは、前にも述べたように、一種の必然論（「大勢論」又は「大勢順應論」）に抱つてゐることが知られよう。

故に彼は、野蛮が文明に進むためには抑圧が必要であったことを認め、「世界文明ノ微光ハ兵ノ運動ト共ニ始リ。」「文明ナル者ハ実ニ武力ノ胎内ヨリ孕産シタルモノナルコトヲ」「断言」し、従つて腕力の必要であった往古に於ては、例外的に存した平民社会は腕力社会によつて滅ぼされるほかはなく、しかも同じ理由で文明がより文明に進むためには自由がなければならないとするのである。すなわち、「是レ自然ノ理ナリ」「命運」なりと言ひ、「武備機関ノ衰亡ト。貴族社会ノ凋落ト。生産機関ノ興隆ト。平民社会ノ勃起トハ。恒ニ一致聯帶ノ運動ヲナスモノニシテ此ノ中ニハ実ニ云フ可ラザル妙理」が存在することを疑はない。わけても、「英國ホド其秩序善ク平民主義ノ進歩シタルモノハ」他にない。其の理由はとくに「皆富ノ進歩シタルガ故」である。「造物主」は抑圧が必要なときには抑圧を与える。すなわち貴族的社會は「近世ノ社會ヲシテ平民的ノ社會タラシメンガ為メ」に必要であった。しかも平民的社會の実現のために貴族的社會は打倒されねばならなかつた。「米國革命戦争」「仏國革命」等々は、その必要のために生じたるものであり、ギリシャ及びイタリアの独立も、また英國憲法改正案等々も、すべて平民政義の勝利である。「平民政義ハ今日政治世界ノ一大勢力」として、或ひは権利の嘆願書や婦人參政権運動から「雷ノ如キ虚無党ノ爆裂弾トナリ。等閑ニ触着スレバ火星ヲ飛バソ社会党ノ猛烈手段ト」もなり、まことに「端倪ス可ラザラシムル有様」だが、それは生産社會における自由平等自然が、如実に政治社會における自由平等自

然として実現を必要とせし結果にほかならない。すなわち、かくして生産社会は平民政義を必要とした。この「必要ノ向フ所天下ニ敵ナシ」であり、しかも平民政義が今日なお全勝し得ないのは、結局「墓中ノ大敵」たる過去（貴族社会）の抑圧を脱し難きがためである。しかしながら、「過去ハ既ニ過去」であつて、「久敷ヲ保」ち得ない。すでに無用となつた武備社会貴族社会は亡んで、ただに政治と言わず、宗教・経済・文学・学芸・技術・社交・感情・思想議論等々人間生活の全面にわたつて、生産社会・平和社会・平民社会の「全勝ノ近キニアル」ことは社会多数人民ノ利益ト願欲トノ力によつて、これを疑い得ない。「今ヤ平民政義ノ運動ハ火ノ如ク。電ノ如ク地球ノ表面ヲ快奔雄走シ而シテ彼ノ生産的境遇ノ必要ハ人民ヲ駆リ。社会ヲ駆リ。如何ナル人類ヲモ如何ナル國体ヲモ悉ク之ヲ平民的ノ世界ニ済セントス。是レ即チ第十九世紀ノ大勢ナリ。コノ勢ニ從フモノハ榮エ。勢ニ逆フモノハ」亡びざるを得ない。しかのみならず日本の大勢は、ロシア・ドイツとは異なり、商業国となるべき特別の境遇にある。すなわち、独・仏・露・墺の如き武備拡張を特に必要とする事情はなく、更に氣候・地味・形勢・位置より見て、まさに「天然ノ商業国」として武備拡張主義を廃棄し、自由権利尊重の方針を取れば必ずや盛大なる国たることを得る境遇にある。その上、国民の性格もまた一時徳川封建鎖国のために害せられたりとは言え、生産商業貿易に適していることはこれを否定し得ないとして、徳川時代に於ける成功した人たちを挙例しているのである。

そうして、ここで、彼の議論は一転して、過去の徳川封建制日本に対する鋭く激しい批判となる。すなわち、過去の日本は徹底した封建的武備社会であり、貴族的社會であり、百姓は武士階級の労役のためにのみ生活を余儀なくされた不自由不公平不正義の貧困社会であり、搾取的暴逆的大野蛮大圧制の強迫的暗黒の社会であり、そこでは到底富の進歩を望むべくもなかつた。また「封建ノ道徳世界ナルモノは牛鬼蛇神」「一個ノ人民」なく、従つて人民の事業もなく、「上ニ向テハ無限ノ奴隸」「下ニ向テハ皆無限ノ主人」たる軍律徹底の軍隊政治の社会であった。けれども現今（明治）の日本は、徳川封建政府を忽然として打倒した維新の改革によりて生み出した新日本である。その所以は、結局は生産主義・平民政義の「世界ノ大勢」

が、「我人心ヲ警醒シ」たるものであり、「我邦ノ武備社会ヲ一変シテ生産社会トナシ、貴族社会ヲ一変シテ平民社会トナスノ大基礎を築キタル」ものにほかならない。幕末すでに横井小楠の「活眼大達識」があり、西郷・木戸・大久保の器量と努力とを中心ニ、勤王佐幕・攘夷開港等々の諸矛盾も凝つて一つとなつて「清鮮爽快ナル日本」を建設したのである。しかるに、封建の遺習が今なお強く、官尊民卑の弊多く、ために経済商業の独立も見られず、自由民権の徒も実は「封建ノ自由主義ト云ハザル可ラザルガ如キ異相ヲ呈シ」ている。即ち彼等は、「人民ノ利害休戚ヲバ兒戲ト見ナシ」いる開戦的武備主義者たるにすぎず、「其隠秘ナル脳中ニ依然タル封建ノ頑民タルニ過ギザルナリ」とやつづけている。要するに彼は、自由民権論者の「國權論武備拡張主義」・戦争主義・國權主義に甚だしく反撲するのである。

彼が言を極めて福沢諭吉・加藤弘之・大井憲太郎等々の強兵論や國權主義を反駁している論調は、まことに痛快というほかない。当時の彼の立場には、一片の國權主義もなく、イギリス的自由主義そのままで、「一己人民ノ権利」の主張のみが光っていたからである。かくして要するに、「現代ノ日本」（即ち明治の日本）について、彼は「旧日本ハ既ニ去レリト思フ勿レ。今日ノ社會ヲ支配スル重ナル部分ハ凡テ是レ旧日本ノ分子ナリ」「改革ノ事業ハ未ダ半途ニダニ到ラザルナリ」として、中途半端にとどまっている維新の、徹底すべきことを説くのである。

殊に『新日本之青年』では、階級的な不平等の状態について痛論して、それを「小時勢」となし、その改革の可能性を世界の「大時勢」より説き、「大時勢」に従つて「小時勢」を改革または革命すべきことを強調し、それを青年のエネルギーに期待しているのである。「進歩ノ朋友タル」「諸君ハ決シテ其改革家タルノ命運ヲ有シテ生出シタルコトヲ忘ル可ラズ。而シテ諸君ガ一ビ改革ノ端ヲ啓ク時ニ於テハガルバルヂーノ鉄劍ハ諸君ノ為メニ閃キ。スペンセルノ筆鋒ハ諸君ガ為メニ舞ヒ。ブライトが舌尖ハ諸君ガ為メニ跳ルコトヲ忘ル可ラズ。而シテ諸君ハ第十九世紀文明ノ世界ニ立ツ不羈独立ナル青年ナルヲ忘ル可ラズ。嗚呼第十九世紀ノ尾。第二十世紀ノ頭ハ宇内ノ文明ガ百尺竿頭更ニ一步ヲ進展スルノ時代ナリ。此ノ有為

ノ時代ニ生ジ。此ノ有為ノ土地ニ産ス。而シテ吾人ハ有為ノ人トナル能ハザルカ。嗚呼男子空シク死セソ哉」。この文章は元来大江義塾の生徒を対象とした演説を著述したものだが、それには「諸君よ改革者となり革命家となれ」と叫んだ新島襄の姿が彷彿として浮んでくるのである。決してそれは、「青年の眼を国内の困難な「革命」の課題の追及から、痛苦なく、限られた「改革」の路線へと移行せしめた」（色川大吉『新日本の進路を求めて』『徳富蘇峰の描いた未来像』）ようなものではないのである。第一、蘇峰には、「革命」と「改革」の区別感はなく、全く同意義の言葉にしかすぎなかつたことも考慮を入れておかねばならない。のみならず、当時は日本語の語義自体がそのように用いられていたのであって、今日の革命に相当する言葉はむしろ「維新」の語であったと言えよう。しかも蘇峰の場合には、維新も革命も改革も全く同義に用いられていたのである。ただ彼は、横井小楠・坂本龍馬・新島襄等とともに、武力的革命主義ではなかつたのであり、従つて加波山・飯田・秩父・名古屋事件等の如き自由民権激派の「武備主義」的動きには賛同できず、新島流の精神主義強調の「明治維新」革命の「泰西」的徹底を説いたのであると思う。

そうして結論として、「将来ノ日本」は、「生産國トナル可シ。生産機關ノ發達スル必然ノ理ニ従ヒ。自然ノ結果ニヨリテ平民社會トナル可シト」し、これに反対するものも却つてこれを助けることにならざるを得ない。すなわち要是、「之ヲ利導スルアル而已」。故人曰ク。達人能明了。渾順^ミ天地勢^トト。実ニ然リ。唯ダ天地ノ勢ニ従フニアル」とする立場に於て、ブライトの主張する人民主義・人民幸福主義を自らの心事として、「我邦ヲシテ平和主義ヲ採リ以テ商業國タラシメ平民国タラシムルハ實ニ我國家ノ生活ヲ保チ。皇室ノ尊榮モ、國家ノ威勢モ。政府ノ鞏固モ。以テ遙々タル将来ニ維持スルノ尤モ善キ手段ニシテ國家将来ノ大経綸ナル者ハ。唯此ノ一手段ヲ実践スルニアルヲ信ズルナリ」とするのである。

これによつて明らかなる如く、彼の平民政義・平和主義には皇室尊榮の觀念が存していたのであり、またそれがパシフィズムでなかつたことは上述によつても知られるところであるが、それよりも「吾人ハクエカ一の宗徒ニモアラズ。又タウヰ

リアムペニ氏ヲ以テ自ラ任ズルモノニモアラズ。サレバ事情ヲ論ゼズ。場合ヲ問ハズ。決シテ外戦ヲバ為ス可ラズト云フニ
ニアラザレドモ。唯万々止ヲ得ザルノ場合ニ於テ。唯一國ノ正義ト体面トヲ平和ノ談判ニテ調フ可ラザルノ場合ニ於テ。即
チ仁義尽ルノ場合ニ於テ始メテ之ヲナサント欲スルモノナリ。故ニ吾人ハナポレオンノ侵略主義トワシントンの自由主義ト
ハ決シテ両立シ得可キモノニアラズト信ズルナリ」と言つて、いることによつて、それは明瞭にして疑いがないと言えよう。
また、「若シ我国人ニシテ天下ノ大勢ニ従フコトヲ遲疑セバ彼ノ碧眼紅毛ノ人種ハ波濤ノ如ク我邦ニ侵入シ。遂ニ我邦人ヲ
海島に驅逐シ吾人ガ故郷ニハアリアン人種ノ赫タタル一大商業國ノ平民社會ヲ見ルニ到ランコトヲ。苟モ之ヲ恐レバ願クハ
神速雄断。維新大改革ノ猛勢ヲバ百尺竿頭ノ外ニ一転セヨ。吾人若シ泰西人ノ為ス所ヲ為ス能ハズンバ彼の泰西人ハ吾人ニ
代リテ其為ス所ヲ為サント欲ス。此ノ時ニ及シデ苦言痛語ノ洛陽少年ヲ追想スルモ豈ニ又夕晚カラズヤ」と結んでいる論調
の中に、その平和論中にある測々たるナショナリズムが、大勢必然論に底礎して胎動していることを感じざるを得ないので
ある。否、言葉を換えて言えば、後期に展開されるにいたつた蘇峰の戦争主義的政治思想が、すでにここに胚胎しているこ
とを瞥見せざるを得ないのである。

六

明治維新の精神主義的徹底を計らうとした蘇峰は、『将来之日本』に於て展開した思想の実践の場として、一八八七年
(明治二十年)に雑誌「国民之友」を刊行し、次いでまた同じ目的を以て一八九〇年(明治二十三年)に「国民新聞」を発行し
て、いわゆる無冠の帝王となつたと見ることは、蓋し誤つていないのである。

彼は、当時の思想を、『蘇峰自伝』(二三一ページ)で、自ら「平民的急進主義」と呼んでおり、また西園寺公望からは「社

会主義の要素が含まれてゐる様だ」と評されたとも言つてゐる。とにかく若き日の蘇峰が、新島イズムに忠実な急進主義者であったことは、前述のとおり新島先生との関係に於て自然であつて、それ以外のものではないのである。

「國民之友」の第一号に發表した『嗟呼國民之友生れたり』（明治二十年）の短い文章は、かくして恰かも『將來之日本』の圧縮版の如き感があつた。すなわち、そこに述べられている主張は、「旧日本を破壊して、新日本を建設する」維新的経済の不成就を慨嘆し、維新後二十年を経由して尚「旧来武斷社会の典型を脱」せざる官尊民卑状態の原因について、「泰西の」平民的の文明を「貴族的臭味」を以て輸入したるがためであるとなし、社会の不平等不整頓と、武断的民權論と、官僚主義と、未だ国会も自らの手で開設し得ざる政治家の無能を痛撃しつゝ、永久の建設的改革の時代に處すべき必要を強調しているのである。しかも「但だ我が國の皇上の至仁至德に在すの故を以て、恰も杜鵑の一聲に山の端出る月光を待ち侘ぶるの心地して、独り一八九〇年国会開設の聖詔を捧読して自ら慰むるに過ぎず、我が人民の不活潑なる、自由人が普通に有し、且つ有せざる可らざる集会、出版、言論の自由さへ満足に有する能はず、苟も此等の自由を有せば、焉んぞ国会の準備に着手するを得んや」と呼号し、「改革よ、改革よ、汝は決して安息するを得ざるなり」となし、「改革の健児よ、改革の健児よ、安心する勿れ、休息する勿れ」と云い、「所謂破壊的の時代漸く去りて建設的の時代将に来らんとし、東洋的の現象漸く去りて泰西的の現象将に来らんと」とすると言つてゐるのであるが、『將來之日本』に於てと同様に、彼はここでも不思議に憲法論をしていない。また一八八六年當時の平和論はこゝにはなく、迫り来る「糾紛錯雜」なる四面の状況に対して、漸やく「我が外交をして卑屈の平和にあらず、眞実の平和を得しめるべし」というような見解に進展してゐるのであって、すなわち平和主義の一歩後退を感じざるを得ないのである。しかし一八八七年に書いたもの（『國民之友』二号の『外交の憂いは外に非らずして内に在り』、六・七・八・九号の『新日本の青年及び新日本の政治』、十号の『保守的反動の政治』、十一号の『歐州列国の大局』、十二号の『基督教徒将に政治上の勢力たらんとす』等）には、『將來之日本』や『新日本之青年』と軌を一にする趣旨のも

のが多くあった。

のみならず、翌一八八八(明治二十一年)年に於ても、十五・十六・十七・十八・十九号で、旧士族に反発し、農工商等平民の勢力について論じている『隠密なる政治上の変遷』を始めとして、ブライトの紹介や大隈入閣の批判にも同様の調子が顯著であった。しかしその平和論は国防論に次第に移行しつつあったのである。例えば七月・八月・九月・十月・十一月・十二月の「国民之友」(二十六号より三十六号に至る)に、「曾我老将軍と共同して」「当時の陸海軍に対する批評を試みた」(『蘇峰自伝』一九六ページ)『日本の国防を論ず』を書き、更に続けて八月より『防衛論』(26号より36号に至る)を連載しているのであって、『将来之日本』で展開した平和主義のヴィジョンは、微妙に崩壊を始めているのである。もともと、その国防論は、福沢流の軍拡と海軍主義に対決的であったことを否定できない。更に一八八九年になると、四十号に『改正の徵兵令』と『特に発布せられるとする憲法に就て』を執筆し、また四十一号(二月号)を憲法発布記念号として明治憲法の欽定を祝し、四十二号以下に帝国憲法註解を連載した⁽¹⁾。更に四十七号乃至五十号には『ロシア第一巨大の動物』を掲載して、典型的な武備的国家として嫌っていたロシアへの関心を『将来之日本』の場合以上に示したのであるが、未だそこには攻略主義的傾向は見られない。一八九〇年・九一年に於ても、その国防論はなお「武備主義」ではなく、例えば「国民之友」一〇八号に於て『国防の策、豈唯軍備のみならんや』を書いているぐらいである。即ちそれは、『将来之日本』で示していた平和論に近似的の側面をもつものであったことを看逃し得ないのである。

しかし彼の平和論が、やがて軍備論に変転する萌芽を最初からもつていたことは、その平和論がクエーカー的のものでなかつた点に、すでに認めらるべきことは先述のとおりであり、これに微妙なる人間關係⁽²⁾と条約改正の問題が絡んで、彼がかつて激しく論難攻撃した武備主義に彼自らを押し進めることになった次第である。その時期は一八九二年即ち明治二十五年の後半以降(八月に第二次伊藤内閣成立、外相陸奥宗光)であって、そこから彼の後期の政治思想が始まっているのである。

なかんづく、条約改正問題が主たるきっかけになつてをり、彼と「日本」新聞社長陸羯南を中心として推進された・いわゆる三派連合の対外硬の運動が、その中核になつてゐるのである。そうして、この運動が朝鮮問題をめぐる日支の武力的対決に際会するにいたつて、彼の後期の政治思想は決定的になつたのであるが、しかし初期に於ける彼の条約改正についての主張は、対等条約及び条約勵行論を伴つた内地難居論、すなわち大隈案の支持論にすぎず⁽³⁾、そこに対外硬の主張はこれを見ることができないのであり、また平和論の域を脱しないものであるが、この問題についての検討は別稿に譲ることにして、この稿はこれを以て終ることにしたいと思う。

(1) 殊に一八九〇年（明治二十三年）一月の「国民之友」六十九号に執筆した巻頭の『明治二十三年』で、「第一の維新」としてこれを特色づけているのである。

(2) 拙稿『徳富蘇峰の生涯と政治思想』参照。

(3) 例えば『蘇峰自伝』二八〇ページ参照。

(4) 対外硬の運動に参加するようになつても、彼は対外硬の言葉を好まず、「自主的外交」と呼んだ。彼は次ぎのように言つてゐる。曰く

「対外硬の名は、その限りの文字として、消滅したが、自主的外交の文字は、今日に於ても猶は生命ある文字として、現存している。

……」（『蘇峰自伝』二九〇ページ参照）